

# 日本家庭医療学会会報

第53号

発行日 2005年7月25日

ホームページ: <http://jafm.org/> E-mail: [jafm@a-youme.jp](mailto:jafm@a-youme.jp)

## 第20回日本家庭医療学会学術集会・総会報告

### 第20回家庭医療学会を終えて

第20回日本家庭医療学会会頭 山田 隆司

今回の家庭医療学会は皆さんご承知のとおり、WONCA（世界家庭医療学会）アジア太平洋部会かつ国内関連学会のプライマリ・ケア学会、総合診療医学会と共催でした。全体の参加者は2000人を超す盛会で、参加した方々は大いに充実感を共有されたようです。

家庭医療学会に関してはシンポジウム「家庭医研修プログラムの現状と将来 - 家庭医専門医に向けて -」、特別企画「Meet the Professors of Family-Medicine/General Practice」、一般演題発表、研修施設紹介等が行われる傍ら、運営委員会、総会、倫理委員会が開催されました。

今回の学会の業績として最も重要だと思われた事項は学会の法人化と学会が今後家庭医療専門医の創設に向けて家庭医研修プログラムの構築に全力を挙げることが確認されたことです。

これまでともすると友好団体的な色彩が強かった学会運営を、社会に対して法人という責任をもった団体として位置づけ、今後の家庭医療に関する提言について明確な指針を持つという意気込みの現れであると思っています。

学術集会は国外からの参加者も多く、特に若い会員の皆さんが積極的に海外の家庭医と交流し、WONCAの中で生き生きとしていたのがとても印象的でした。

次世代の良質な家庭医を育成することの重要性、家庭医療学会が担う責任の重さを改めて再認識した学術集会でした。

### シンポジウム

### 「家庭医研修プログラムの現状と将来 家庭医療専門医に向けて」

基調講演

第20回日本家庭医療学会会頭 山田 隆司

今、家庭医療専門医を志そうという思いが若手の先生たちから、非常に強く伝わってきます。それを受けて我々もがんばらなければいけないと痛感しており、総会において、家庭医療学会は正式に法人としてスタートしますが、社会的な責任を負って行動できるような組織としていきたいと考えています。

自分たちがどういった理念で家庭医療をしていきたいかということ以前に、まず、今、日本ではどのような医師が望まれているのかということを考えていくべきです。今まではどちらかというと専門医療を提供し

(次ページにつづく)

### この号の主な内容

第20回学術集会報告 .....	1
第17回夏期セミナーのご案内 .....	2
運営委員会議事録 .....	4
総会議事録 .....	7
若手家庭医部会のご案内 .....	12
リレー連載「診療所研修」 .....	13
生涯学習（CME）に役立つツール特集 ...	14
事務局からのお知らせ .....	15

ていく医師を育成することが日本の医学教育の中心であり、地域医療のニーズからはフィードバックがかかりにくい状態でした。しかし今や専門医の集合だけでは医療ニーズには充分に応えることができないのではないかと感じています。

では、日本に不足している医師というのはどのような種類の医師なのかということを考えたときに、強調したいのは、患者が医師にあわせるのではなく、患者さんにあわせる医療提供者にならないといけないということです。「自分の専門性はこれです」と提供する医療を限定するのではなく、求めてくる人たちに常になんらかの対応をする。そういったスタンスをもった医者にならなければいけないのではないかと。地域の医療ニーズに沿ったかたちで、診療所や地域病院という環境も考えて、今、日本のなかで最も望まれている、ニーズにみあった医師を私たちは育てていかなければいけないと思っています。

我々がこれから求められる家庭医療専門医について議論をしていく上では、誰のためにこういった医師が

必要なのかということをお忘れてはなりません。自分たちの資格のための専門医ではなく、それを受ける患者のための家庭医療専門医であり、そのための認定制度だということを強調したいと思います。そのためには、認定試験だけではなく、プログラム認定と評価ということが非常に重要になります。どこで学んだ、何を学んだ、誰から学んだ、どれだけの期間学んだ、どれほど学んだということをしっかり評価したうえでそのプログラムを認定していくことに、家庭医療学会は注力する必要があります。

初期臨床研修が終わった人には、後期の家庭医療専門研修プログラムを大体3年間で予定しています。これは大学の総合診療部での設定であったり、地域病院、地域診療所での設定であったりしますが、家庭医療学会ではこの3年間のプログラムで認定を行っていきたいと思っています。家庭医療学会としてはあくまでも後期の家庭医療専門研修プログラムについて重点的に取り組んでいきたいと思っています。

## 医学生・研修医のための 第17回 家庭医療学夏期セミナー

( <http://family-s.umin.ac.jp/seminar/seminar17/index.html> 参照 )

日 時 2005年8月6日(土)～8日(月) 2泊3日

場 所 新潟市 セミナー会場1：朱鷺メッセ

新潟市万代島6番1号 TEL. 025-246-8400

セミナー会場2：割烹の宿 湖畔

新潟市紫竹山7丁目5-13 TEL. 025-247-3355

宿泊・懇親会：割烹の宿 湖畔

(同上)

内 容	1日目 6日(土)	講演会：家庭医療について知る、語る 家庭医療実践と教育の現場より 講師：葛西龍樹(医療法人カレスアライアンス北海道家庭療学センター) 松下 明(奈義ファミリークリニック) 懇親会
	2日目 7日(日)	セッション：家庭医療を学ぶ、深める[選択制] (次ページ参照) 家庭医に必要な技能、診療各論 ポスターセッション：研修プログラム紹介 懇親会
	3日目 8日(月)	セッション：家庭医療を考える[選択制] (次ページ参照) 写真撮影など

定 員：(未定)

参加費：学生 会員 19,000円 非会員 22,000円

医師 会員 25,000円 非会員 30,000円

なお、予定は変更になる場合があります。ご了承ください。

## 第17回家庭医学夏期セミナー

2日目セッション <http://family-s.umin.ac.jp/seminar/seminar17/session2.html>

EBM初めの一步～診断を例に～	講師	松島雅人	東京慈恵会医科大学総合診療部・臨床研究開発室
Narrative Based Medicineへの招待～医療のはざまから～	講師	今村弥生 寺田 豊	浦河赤十字病院 町立厚岸病院
医療におけるコーチングの活用～明日から使えるコーチング・スキル～	講師	篠塚雅也	東京保健生活協同組合大泉生協病院 (元よみせ通り診療所所長)日本生涯教育開発財団認定コーチ
ウイメンズヘルス	講師	井上真智子	東京ほくと医療生活協同組合 北部東京家庭医学センター北足立生協診療所
家族との関わり合い	講師	原田唯成 齊藤裕之	山口大学医学部附属病院総合診療部 奈義ファミリークリニック
家族ライフサイクル論	講師	竹中裕昭	竹中医院
家庭医らしい外来診療とは?～外来で君は、患者さんと何を話すか～	講師	大橋博樹 山下大輔 西岡洋右 田口智博 伊藤かおる	聖マリアンナ医科大学総合診療内科 北部東京家庭医学センター/生協浮間診療所 亀田メディカルセンター家庭医診療科 亀田メディカルセンター家庭医診療科 亀田メディカルセンター家庭医診療科
患者教育 / 健康教育～行動変容を促す面接～	講師	横谷省治 藤原靖士 松下 明	三重大学医学部附属病院総合診療部 奈良市立月ヶ瀬診療所 奈義ファミリークリニック
患者中心の医療	講師	日鋼記念病院レジデントの先生方	
癌の告知と死の臨床	講師	寺本量子	筑波大学附属病院総合診療部
膝と腰の診察の極意	講師	仲田和正	医療法人社団健育会 西伊豆病院院長
在宅ケア	講師	下田泰彦	大和クリニック
シネメデュケーション	講師	日鋼記念病院のレジデントの先生方	
身体診察初級	講師	鈴木富雄	名古屋大学医学部附属病院総合診療部
真に医療面接に迫る!	講師	竹村洋典 飛松正樹 福田雅行 川尻英子 稲田美紀 中村太一	三重大学医学部附属病院総合診療部助教授 三重大学医学部附属病院総合診療部 三重大学医学部附属病院総合診療部 三重大学医学部附属病院総合診療部 三重大学医学部附属病院総合診療部 三重大学医学部附属病院総合診療部
プライマリケアでの小児の診かた	講師	田中久也	奈義ファミリークリニック

3日目セッション <http://family-s.umin.ac.jp/seminar/seminar17/session3.html>

家庭医の家庭	講師	高屋敷明由美 西村真紀 松村真司	筑波大学医学専門学群 医学教育企画評価室(PCME) 茅ヶ崎中央病院家庭医療センター 湘南家庭医療学センター 松村医院
家庭医の研修	講師	中村明澄 前野哲博	筑波大学付属病院 総合医コースレジデント 筑波大学附属病院 総合臨床教育センター / 総合診療グループ
世界の家庭医療	講師	佐野 潔	ミンガン大学家庭医療学科
meet the teacher ~ 家庭医のロールモデルと出会う~	講師	菅野圭一 藤原靖士 木戸友幸 篠塚雅也 原田唯成	群馬県赤城村国民健康保険北診療所 奈良市立月ヶ瀬診療所 木戸医院 東京保健生活協同組合大泉生協病院 山口大学医学部附属病院総合診療部

# 日本家庭医療学会 運営委員会 議事録

日 時：2005年5月27日（金）12時00分～13時00分

場 所：京都国際会議場 Room

出席者：会 長 山田隆志

副会長 竹村洋典

監 事 伴信太郎

運営委員 生坂正臣、内山富士雄、岡田唯男、梶井英和、木戸友幸、武田伸二、  
藤崎和彦、前野哲博、松下 明、山本和利

はじめに、山田会長より議事録公開と録音、速記について了承を得たい旨の意見が述べられ、了承された。

会長挨拶：

皆さんから要望がある専門認定、プログラム認定を進めていきたいということから、日本家庭医療学会の法人化について、内容を理解していただいた上で運営委員会の了承を得たい。

## 1. 会員数報告、新入会員承認、会費未納退会者の件

山田会長より、5月18日現在の会員動向の報告があった。

会員数1,179人（うち、医師会員が982人）

入会者：100名

退会者：49名

未納者：81名（～H13）

- ・半年で約100名の入会者があり、会員数は順調な伸びである。
- ・今年の会費納入率が6割を切っている（本年度半期で54.7%、昨年度1年で64.4%）ことが今後の検討課題となっている。
- ・会費納入率の問題については、夏期セミナー等、会員が集まる時に収納するようにすること、また、クレジットカード決済や自動引き落としなどについても実現を目指して検討することとなった。

## 2. NPO法人設立、定款について

定款案を元に、NPO法人設立についての議論進行。

（定款全体について）

定款は、日本家庭医療学会の会則を元に作成。通常の会則として不足する分を補足。定款と同時にNPO法人の設立趣旨書を作成。設立趣旨書、定款（会則）ともに、既存のものと大きく異なるない。

- ・会則の第2条「家庭医の専門性を確立」とする目的の部分、ボリュームを増やした。
- ・第3条の「活動の種類」は、NPOの活動促進法に当てはまるものをうたった。

（第5条 事務局について）

（主たる事務所は）あゆみコーポレーションに委託。（従たる事務所は）会長が属する機関に置き換える。

（第3章 役員について）

- ・会長を「代表理事」、副会長を「副代表理事」に表現を変更。
- ・第15条の任期は（NPO法に基づいて）2年3期とした。

（第6条の2のうち、「学生会員」について）

- ・学生会員は正会員に含めず、選挙権を与えないものとする。（将来の認定制度等を考える場合、正会員はあくまでも医師であるとしたほうがよい。）
- ・会員についての規定は比較的緩やかなものとし、正会員については、職種別登録制などの検討を続けていくこ

ととなった。

(その他の変更点)

- ・理事会、総会それぞれの権能の範囲が変わる。
- ・NPO法人化に際し、事業計画ならびに収支予算を立てること、事業報告、決算報告を行うこと、財産目録を提出すること等が義務となる。
- ・会計年度について、4月1日～3月31日に変更。今期は変則的にNPO法人として認証されるまでが今期となる。
- ・NPO法人の設立については、秋ぐらいに報告の予定。
- ・役員任期は、「平成18年度の総会開催日までとする」に変更。

(この件については、NPO法人センターの指導を受け、6月30日に再度変更。詳細は定款を参照)

(「代表理事」「副代表理事」という表現について)

- ・「代表理事」「副代表理事」とし、細部は今後の検討課題とする。
- ・総会では、役員任期の部分のみ変更する。

(任意団体＝現在の日本家庭医療学会の解散について)

- ・NPO法人を取得した際には、任意団体としての当学会を解散する必要がある。
- ・山田会長より、現行会則の第27条「会の解散は会員の3分の2の同意を必要とする」は、「自然解散」としての解散を意味しての記載であり、時間的な問題を含めて全会員に解散の意向を聞くのは事実上不可能であることが説明された。
- ・会の解散について、会則第27条を「総会をもって決する」と変更することが提案され、総会で審議されることとなった。
- ・任意団体の資産はNPOに引き継がれることをについて、総会にて詳細を説明し、合意していただくことになった。

法人化、定款、役員任期について承認された。

### 3. 平成16年度会計について

山田会長より、平成16年度中間決算について、現状の説明があった。

収入約： 600万円（会費収入を含む）  
支出約： 300万円  
繰越額約：1500万円

竹村副会長より、三重大事に事務局が置かれていた際に開設していた口座を5月中に全て解約し、現事務局へ移管したことが報告された。

(監査報告)

- ・会計監査について、一部、領収証の但し書きを記載していないことについての不備があったのみで、後は問題がなかったことが報告された。
- ・会務について、朝日新聞の誤報問題に関して、今後の会の運営に影響を与えかねないような大きな問題であり、執行部に慎重に対処するよう要望があった。

中間決算報告について、承認された。

### 4. 平成17、18年度会計・事業計画等について

山田会長より、平成17、18年度事業計画書及び収支予算書について説明がされた。

その中で、事業計画書に記載されていない活動はできないというものではなく、プログラム認定、評価も行っていくことが確認された。

事業計画書に記載の「後期家庭医療研修ワーキンググループ」の名称使用法（表現）が適切であるかどうかの質問があり、名称を「後期家庭医療研修事業」と訂正することになった。また、NPO法人を取得した後は、本会計の中で処理することが報告された。

(事業会計（事務処理費）へのあゆみコーポレーション関与の問題)

事務局への会費流用等の可能性について意見があった。事務処理費を事業費に盛り込んで管理する、領収証等の扱いをしっかりと行うことが確認された。

(会報発行について)

会報の発行を従来の年3回から年4回とすることとなった。

(後期研修調査について)

後期研修調査のアンケートについて、会報に同封して送付することとなった。

平成18年度の事業計画について承認された。但し、今後も見直す予定。

(役員会のあり方について)

法人化以後は、社会的責務、会員への説明義務として、法人としてのきちんとした理事会が必要となることから、役員会の回数を増やす件について前向きに検討することとなった。

#### 5. 常設委員会報告について

倫理委員会を発足。

- ・外部との対応など、諮問機関として有用。
- ・家庭医療領域の研究をサポートする機関として必要。
- ・倫理に関係する部分は3学会共同で進めるよう提案したい。

#### 6. ワーキンググループについて

#### 7. 第21回(2006年)学術集会について

5月13・14日に名古屋国際会議場にて開催されることが報告された。

#### 8. プライマリ・ケア教育連絡協議会の報告

(プライマリ・ケア教育連絡協議会=5学会がプライマリ・ケア関連の教育に関するの整合性をとるため、2-3ヶ月に1度話し合っている会。)

竹村副会長より、この1年、卒前教育についての診療所研修等の地域医療についてのガイドライン作成のため、ワーキンググループを作って審議したことが報告された。

ガイドラインの内容については、すべての承認を得た上で報告書として出版(報告書として各大学に渡す)およびプライマリ・ケア教育連絡協議会のホームページで公開したいとの要望があり、承認された。

#### 9. 事務局について...現事務局1年間の評価,今年度の契約

あゆみコーポレーションとの契約の継続を了承。

#### 10. その他

- ・STFMの学生夏期セミナー参加報告(資料参照)
- ・出版物について(診療所の救急について 家庭医療学会編)
- ・後期研修プログラム調査について。
- ・倫理委員会の詳細を運営委員のメーリングリストで流すこととする。



# 日本家庭医療学会 総会 議事録

日 時：平成17年5月29日 午前11時30分～午前12時37分

場 所：京都国際会館会議場 Room E

出席者：66名

はじめに議長として山田会長、議事録署名人を竹村副会長、葛西副会長にお願いすることが提案され、承認された。

## 議題

### 【NPO設立について】

#### ア) 経緯等の説明

山田会長より日本家庭医療学会をNPO法人化することについて経緯が報告され、手続き上、いったん任意団体を解散する必要があることが述べられた。

#### イ) 会則改定の件

会の解散について、現行会則の第27条「会の解散は会員の3分の2の同意を必要とする」は、「自然解散」としての解散を意味しての記載であり、時間的な問題を含めて全会員に解散の意向を聞くのは事実上不可能であることが説明された。

会則第27条を「総会をもって決する」と変更することが提案され、承認された。

### 【NPO法人設立総会】

#### ア) 設立趣旨書について

NPO法人化にあたり、設立趣旨書に沿った活動項目を追加したことが報告され、承認された。

#### イ) 定款について

現在の会則に準じて作成したことが報告され、下記の変更点について説明があった。

- ・目的（第2条）

より具体的に記した。

- ・会員の種類（第6条）

正会員、学生会員、名誉会員の3種類とし、特定非営利活動促進法上の社員（選挙権を持つもの）を、正会員とした。

- ・役員の種別（第13条）

名称を次のように変えた。「会長」「代表理事」「副会長」「副代表理事」

- ・役員の任期（第15条）

現在の1期3年がNPO法人では、1期2年となる。なお、会長、副会長の任期は現在と同じ2期6年。

- ・運営委員会の名称

名称を「理事会」に変更。

- ・事業年度（第34条）

現在の10月1日～9月30日を4月1日～3月31日に変更。

- ・事業報告書、財産目録、収支計算書など（第36条）

事務局に置き、且つ公開することが義務付けられる。

- ・定款の変更について（第37条）

「この定款の変更は、総会において正会員総数の2分の1以上が出席し、その出席者の4分の3以上の議決を経、かつ、法第23条第3項に規定する軽微な事項を除いて所轄庁の認証を得なければならない。」とあるとおり。

上記、定款の変更について承認された。

ウ) 役員について

・役員（附則3）

現在の役員がそのまま移行。但し名称が変わる。

上記、役員について承認された。

また、NPO法人として承認されるまでは、任意団体の会則にしたがって運営を行うことが確認された。

【日本家庭医療学会総会】

ア) 中間決算、資産、監査報告

津田監事より5月23日伴監事とともに事務局のあゆみコーポレーションから提出された資料をもとに会計監査を行った結果、問題なかったことが報告された。

また、学会運営の全体についても話し合いを行ない、朝日新聞の報道騒動につき、三学会が合同で専門医の認定機構を作ろうという動きがある中で、若干騒動を起こしすぎたのではないか。今後は三学会が一緒になって一つのものを作ろうとする時期でもあるので、各自慎重に行動していただきたい。特に役員の方々においては、話し合いの中で統一見解を出せるようお願いしたい旨の意見が出された。

イ) 任意団体の解散

山田会長より、NPO法人として設立した日をもって任意団体としての日本家庭医療学会が解散し、資産を移行（寄附）することについて説明があり、承認された。

ウ) 任意団体の解散およびNPO法人への資産寄附

NPO法人として設立した日をもって任意団体としての日本家庭医療学会を解散し、資産を移行（寄附）することが提案され、承認された。

エ) 2005年度事業計画・予算

法人成立日から平成18年3月31日の事業計画について、現在行っている活動のうち、約半年間の活動について記載。

\* 「後期家庭医療研究調査ワーキンググループ」「後期家庭医療研究調査事業」に変更

\* 事業計画（平成18年4月1日～平成19年3月31日）について

概ね昨年までの事業と同じ。今後、法人格を持つことにより、毎年総会時に事業計画書および収支予算を提出し、会員に議論していただくことになる。

また今後、法人格を持ち、社会的責任を持つ団体となるにあたって、「理事会を活発に運営し、機能を強化する」「委員会活動を積極的にサポートする」「会員の声を会の運営に活かすため、徹底討論会などのワークショップ等を行う」などの意見が運営委員会が出されたことが報告され、事業計画にも盛り込んでいきたいと述べられた。

\* 法人成立日～平成18年3月31日の収支予算書について

収入として、任意団体から移譲されると予想される額として、約1千万円を計上した。

来年度の事業計画書については、変更の可能性があることが報告された。

事業計画について承認された。

\* 法人成立日～平成18年3月31日の収支予算書について

収入として、任意団体から移譲されると予想される額として、約1千万円を計上した。

\* 平成18年4月1日から平成19年3月31日の収支予算書について

別会計で行っていた夏期セミナー、家庭医の生涯教育のためのワークショップについて、日本家庭医療学会の事業として予算を計上した。

活動が活発になるにあたって、管理費等が増える可能性があり、ホームページに公開のうえ、会員の意見を伺う予定であることが報告された。

収支予算書について承認された。

\* 会長が申請を行うこと、および申請書類の微訂正について

会長が設立代表者となること、およびNPO法人として申請を行う際、語句の違い等、総会にて承認を得るまでもない部分の訂正が生じた場合、会長に一任していただきたい旨が提案され、承認された。

## オ) 委員会報告

### 倫理委員会

白浜運営委員より倫理委員会を開催し、委員長に白浜雅司先生が選ばれたことが報告された。

#### \* 倫理委員会発足の過程

社会的なことを考えると、倫理委員会を通すことが必要であり、大学等に関係していない方が研究を行いたいという場合や、倫理委員会がないという方に対して倫理委員会を学会が請け負うことを目的としており、後期研修医についてのプログラムの調査についての申請を受け、検討したことが報告された。

#### \* 委員

学会内部からの委員：山本和利、前野哲博、白浜雅司

外部委員：稲葉一人（科学技術文明研究所特別研究員）

浅井 篤（熊本大学大学院医学薬学研究部生命倫理学分野教授）

計5名が委嘱された。

#### \* 申請について

フォーマットにしたがって申請書を作成し、学会事務局へ提出。2ヶ月以内には何らかのコメントを行う。

#### \* 費用について

学会員の場合は無料。

#### \* 外部の委員の先生方への委員会開催による旅費等の学会から支払いについて

多少の謝礼はあるが、主としてメールでの活動。お金はかかるが、社会に対して責任を果たす学会になるための投資である。

白浜委員長より、「自由に良い研究ができる環境をサポートしていきたい」「これからは責任のある研究をすることが必要」「応援もするし、相談にものります。ぜひ良い研究を進めていただければと思う」「このフィールドの研究は大変だと思うが、トップクラスの倫理委員会が出来たことで、ここに出せば研究をサポートしてもらえ、という良い環境が出来つつあると思う」などの抱負が述べられた。

### 研究委員会

研究委員会の代理として竹村副会長から報告があり、下記の2点について提案があった。

#### \* 学会賞の設立

年に1回、素晴らしい研究がなされた場合、それを総会・学術集会、または会誌や会報で報告するような形にすることで、日本の家庭医療に寄与できると思われる。

#### \* 研究助成

おおよそ3つの研究に対して各々年間20万円ほどの補助をする。もちろん研究委員会で厳正な選抜を行った上で助成対象を決定することとなる。詳細については研究委員会メンバーが会報を通じてお知らせしていく。

## カ) 若手家庭医部会

齊藤副代表から下記の報告があった。

\* 家庭医を目指したけれども、色々な施設で家庭医療がうまくなされていないという問題を抱えた、若手の会員約100人で構成。

\* 後期研修施設の調査、研修ガイドラインの邦訳などを行い、日本の家庭医療の発展につながるよう手伝いたい。正式な会員として承認いただければ、(学会として)責任を持った活動していきたい。

若手家庭医部会の設立に関して承認された。

また、山田会長より、女性医部会などいろいろな部会が設立され、積極的に活動が出来れば良いと思う。意思統一はしっかりしていかなければいけないが、部会として活発な活動がしたいということがあれば、ぜひ提案していただきたいとの意見が述べられた。

## キ) ワーキンググループ

山田会長より報告が求められたが、特になかった。

\* 卒後研修の家庭医の専門医研修のプログラム認定の評価について、山田会長より、下記の意見が述べられた。

\* 専門医認定制度というのは免許を与えることになると、プライマリ・ケア学会、総合診療医学会とのすり合わせ

が必要になってくるのでぜひ協力していきたい。

\* 当学会として一番重点に進めなければいけないことは、卒後の研修プログラムの設立やサポート、および施設認定や評価である。研究会のみならず、ぜひオープンに討論する場を定期的に設けていきたい。

\* 研究と称して情報収集に当たっているため、その結果も待ちながら進めていくようにしたい。

\* 興味のある先生方にもぜひ参加していただき、作業を進めていきたい。

総会参加者より、「ぜひメッセージだけでもいいのでホームページか会報に出してもらいたい。」「ワーキンググループに参加したい人は参加できるのか」などの質問が出された。

山田会長より、ワーキンググループにはぜひ参加していただきたい、また出していただける資料はオープンにする予定である旨返答があった。

#### ク) 第21回学術集会

山田会長より、来年の学会を3学会合同で開催したいという趣旨で申し入れ、プライマリ・ケア学会と日本家庭医療学会は同時期に開催することが決められたことが報告された。日本総合診療学会の総会と合同で開くのは困難であるが、何らかのセッションをすることも報告された。期日は来年の5月13日(土)・14日(日)、場所は名古屋の国際会議場。三重大学の津田先生がプライマリ・ケア学会の会頭を務められる。

津田監事より、大会長を長崎大学の大園先生にお願いすることが報告された。事務局はジェイコムに委託予定。

大園次期大会会長より挨拶があった。

#### ケ) 新潟中越地震義援金

第19回学術集会・総会事務局より、平成16年11月6～7日に開催された第19回学術集会・総会会場にて、会員の方のイニシアティブによって義援金が集まり、総額が10万9千10円になった。新潟県の被災者に直接還元される基金口座に送金したことが報告された。

#### コ) その他

いくつかの質疑応答があった。

\* 会員に対しての情報提供の件

今回の総会について直前にメーリングリストが流れてきた。特に重要な事項に関して会員の方に周知徹底するためにはある程度郵送が望ましいのではないかと。

山田：おっしゃる通りで我々がやっていかなければならないのは、会員の方がどのように考え、何を思っているのかが分かるような風通しの良さである。今回のように重要な事項について皆で議論できるような時間を充分持たなければならぬと考えていた。

現在、運営委員会の議事録は公開することを皆に承認いただき、速記および録音をした内容を早い時期にメーリングリスト上で皆にチェックしてもらい、ホームページ上で公開するようにしたところ。これからは理事会、運営委員会も含め、学会の中でのさまざまな委員会活動について、皆さんに伝達すべきことは早く公開していくようにしていく。

\* 議事録の内容について

議事録を詳しく、かつ早くに公開する件については良いことだと思うが、今回初めて出された形式では内容が読み取りにくい。現在の書き方と以前の書き方の中間が望ましい。どのようにディスカッションされて決定したかをクリアに書かないと、読み手には分かりにくい。その点に注意してもらいたい。

山田：議決した項目、生のデータの両方を分かるように提出したい。



## 平成16年度収支中間決算報告

自 平成16年10月1日  
至 平成17年3月31日

### 【収入の部】

(単位:円)

項 目	決 算 額	摘 要
年会費収入	5,898,000	1)
「家庭医療」売上	32,590	
「家庭医療」別刷代	54,000	
「家庭医療」広告収入	70,000	
受取利息	732	2)
当期収入合計(A)	6,055,322	
前期繰越収支差額	11,428,191	
収入合計(B)	17,483,513	

### 【支出の部】

(単位:円)

項 目	決 算 額	摘 要
会 誌 会誌印刷代(送料込み)	935,560	3)
会 報 会報印刷代(送料込み)	202,550	4)
運営委員会 会議費	375,840	
運営委員会 会場費	52,200	
送 料 送料	74,090	郵送料 55,630円、宅急便 18,460円
事 務 局 事務局委託費	317,268	
事務局作業費	90,576	
電話代	21,214	
封筒印刷代	126,000	
消耗品費	7,704	
WEBサイト更新・管理費	147,630	
コピー代	20,157	
郵便払込票刷り込み代	14,490	
旅費・交通費	66,820	
行 事 支払手数料	46,850	払込手数料 44,450円、振込手数料 2,400円
第16回夏期セミナー追加補助金	18,945	
第17回夏期セミナー補助金	300,000	
そ の 他 その他	70,050	徹底討論会
PC教育連絡協議会年会費	50,000	
当期支出合計(C)	2,937,944	
当期収支差額(A)-(C)	3,117,378	
次期繰越収支差額(B)-(C)	14,545,569	

現金	4,147円
現金(三重大学)	808円
普通預金(三井住友銀行)	2,843,731円
普通預金(百五銀行)	849,926円
定期預金	3,004,563円
郵便振替金	7,626,854円
立替金(第20回学術集会・総会)	215,400円
立替金(第17回夏期セミナー)	140円
	14,545,569円

- 1) 628件(郵便口座560件・5,286,000円、三井住友銀行 48件・474,000円、現金 20件・138,000円)
- 2) 定期預金 720円、普通預金(三井住友銀行) 9円、普通預金(百五銀行) 3円
- 3) 「家庭医療」Vol.11(1)(別刷代込み) 609,000円、送料 326,560円
- 4) 第51号 112,350円、送料 90,200円

## 若手家庭医部会のご案内

会員の皆様へ

医学生研修医のための家庭医療学夏期セミナーへの参加数の急激な伸びにも見られますように、ここ数年家庭医療への学生・研修医の関心が高まっております。一方で初期研修終了後、家庭医を目指し研修する医師も増えつつありますが、プログラムとして確立したものはごく少数です。その中で家庭医を目指す医師たちの多くは全国各地に散らばりながら孤軍奮闘しているのが実情ではないかと思えます。

2003年夏ごろより、家庭医を目指す卒後3年目以降の医師10名ほどで学会やセミナーなどの機会を見つけては研修や臨床での驚きや悩みを相談しあったり、自分たちに必要な研修などについて話し合う機会が増えてきました。2003年の秋の学術集会の後より、メーリングリストを立ち上げ、徐々に仲間を増やしてゆきました。この議論の中で後期施設調査のアイディアや、今後の家庭医療後期研修充実へのアイディアなどが多く出てきました。そしてそういった若手家庭医達の意見を集約し、具体的に出来る活動を行ってゆくために、メーリングリストとは別に2004年の秋の学術集会で若手家庭医部会を有志の会として発足いたしました。若手家庭医部会では家庭医療後期研修施設調査プロジェクト、京都WONCAでのシンポジウムへの参加やアジアの若手医師を対象としたワークショップの開催など少しずつ活動を行ってまいりました。

そして会員の皆様の御理解を頂きこの5月に正式に日本家庭医療学会の一部組織として承認を頂きました。

会としては次のような目標を掲げ、活動を行っております。

1. 若手家庭医の施設、地域、国を超えた交流を促進する
2. 家庭医専門医後期研修プログラムの確立、プログラムの向上促進に協力する



3. 家庭医療学の学生、初期研修医、他科専門医、社会に向けた普及活動を行う
4. 家庭医を目指す後進の育成を行う
5. 若手家庭医のための生涯学習を推進する  
具体的な活動としては

1. 家庭医療後期研修施設調査
2. メーリングリスト「にっぽんの家庭医」の運営
3. 家庭医療後期研修の充実にとまなう活動
4. 家庭医を目指す医師を主に対象としたワークショップの開催
5. ホームページを使った情報の提供  
などを行ってゆく予定です。

若手家庭部会の対象ですが、  
「日本家庭医療学会員で初期研修終了後、家庭医を目指す研修を行っている医師」

「原則として後期研修開始後8年間とする」

となっております。日本での家庭医療後期研修の定義がまだ明確ではありませんが、大まかには卒後10年目前後までの医師方を対象としております。

一方で、意見交換や若手医師の悩みや本音を交換する場として運営しておりますメーリングリスト「にっぽんの家庭医」は上記のような制限は設けず、メーリングリストの趣旨を理解頂ける方ならどなたでも参加頂いております。

若手家庭医部会での活動を希望される方や御興味をいただける方がいらっしゃいましたら、下記までメールを頂ければ登録させていただきます。

nipponnokateii-owner@yahoogroups.jp

学会の諸先輩方のように地域の最前線で活躍できる家庭医と早くなれるよう、そして、家庭医というキャリアチョイスが行い易くなるよう、頑張っていきたいと思っております。応援お願いいたします。

若手家庭部会代表	山下大輔	(北部家庭医療学センター 生協浮間診療所)
同 副代表	齊藤 裕之	(奈義ファミリークリニック)
同 副代表	中村 明澄	(筑波大学総合医コースレジデント)



この4月から3人の研修医の地域医療・保健の研修を引き受けてきました。これまで学生実習は200人以上受け入れた経験はありますが、研修医を受け入れた経験は数名しかなく、どうなることかと思っていましたが、結構こちらが思っていた成果が上がっているようです。

1ヶ月ごとに12名の2年目の研修医一人が研修するのですが、1ヶ月は、人々の生活や連携を見るにはちょうどいいようです。

実際には、私の仕事の見学、新患の予診とり、私が講義などで不在時の代診（もちろんいつでも携帯で連絡できるようにしていますし、帰ってからカルテチェックをします）診療所外では、訪問看護、ホームヘルプ、デイサービス、ケアマネージャーなどへの同行実習です。毎日、印象に残る症例、印象に残るできごと、疑問に思ったことをA4一枚のシートにまとめてもらい、短い時間ですが、一日の研修を振り返り、疑問点は自分で調べてもらっています。

彼らのレポートからこの実習で学んでいることをあげてみます。

#### 1、生活を支える医療

「病院では具体的な診断、治療、考え方等を学び、1分1秒を争うように治療を行ってきた。しかし病気が治り、問題が解決して退院した後の生活まで考える視点をもっていなかった。人工肛門を作っても、高齢になり四肢が不自由になったら自力で交換が出来なくなる、膀胱カテーテルを留置し尿閉は回避できたものの、その姿を人に見せることができず、外出できない人がいることなどは、地域で患者さんの生活を見ることで初めて理解できた。」

患者のそばにいて、より生活に根ざした医療の提供は、大きな病院での研修では見えてこないことです。もちろん、現在の医学でここまでできるという最先端の医療を知っておくことは大事なことで、私自身、研修医から彼らが学んだ最新の医療を教えてもらい、そのことは患者さんにもメリットになっています。

#### 2、地域で生きること死ぬこと

「在宅でみている終末期の患者の家族から様子がおかしいと連絡があり往診した。熱があり、呼吸音から肺炎も疑われたため私はすぐ後方支援病院に搬送する

ことも考えたが、血液検査で大きな異常がなかったこと、家族ができるだけ家で看取ることを望んだことから、そのまま経過観察とすることにした。その方はその後解熱し、全身状態も改善され、このような対応もあるのかと考えさせられた出来事だった。」

大学病院などで入院患者ばかり見ていると、どうしても入院治療が最善と思われるかもしれませんが、高齢で痴呆のあるような患者さんは、入院という環境が変わるだけで、痴呆が進むこともあります。住み慣れた家で最期を迎えることを支える医療という選択肢があることも知ってほしいです。

#### 3、保健医療福祉の連携

「デイサービス、ホームヘルプ、訪問看護に半日~1日参加させていただいた。診療所でも会ったことのある人ばかりにお会いし、各機関が協力し、ケアが必要な高齢者の方を見守っているような印象を受けた。1ヶ月に1度のケアカンファレンスが月末に開かれたが、1ヶ月しかいない私でさえ、名前と問題点を把握できるほどで、かなり情報が共有されていて、村という小さな単位であるからこそ、目の行き届いた医療・福祉が実践されていると感じた。」

小さい村の医療と福祉の連携はわかりやすいです。対人サービスはやはり顔の見える人間同士がやることであるという医療の原点を忘れないでほしいです。

#### 4、地域の支えあい

「三瀬村で1ヶ月を過ごし、自分自身の生活にも変化があった。三瀬村はとても魅力的な所だが、それはすばらしい自然に恵まれているというだけでなく、「お互い様」という言葉が生きているからであると思う。急いでいる人を巡回バスに間に合わせるため「私は次のバスでいいから」という方が多いし、近所の方が患者さんを病院に連れて行く、ということもあった。こういったことは心のゆとりと、本当の思いやりがないとできないと思う。これは医療の原点でもあり、これがないと人を癒すことはできない。自分自身、せわしく生きていたことに気づき、今までより余裕を持って毎日を過ごすようになった。実際、現在大学に戻り研修を行っているが、患者さんの生活を考えるようになり、病気は病院だけで治すものではないと考えゆとりを持って診療に当たることができるようになったと思う。」

この地域の支えあいを知ってくれたことが一番大きな成果かもしれません。自分自身が忙しい病院医療から開放され、癒されたということあげている研修医もいました。ぜひ、三瀬村で学んだ患者自身の自然治癒力を引き出すような医療を、これから働くそれぞれの医療現場で実践して欲しいと願います。



## 「生涯学習(CME)に役立つツール」特集



前回、編集後記で少しだけ取り上げた「Journal Watch Online 日本語版」を今回はご紹介します。

メールの形でハイライトを毎週月曜日に送ってくれるのですが、登録すると「無料」で読めるのが最大の利点です。以下はホームページから取ってきた情報です。

### 住友製薬HP 住友e-medicine

<https://e-medicine.sumitomopharm.co.jp/e-medicine/JWJ/>

「Journal Watch Online 日本語版」について

当サイトでは、New England Journal of Medicine を発行している Massachusetts Medical Society の監修により、世界の主要医学雑誌から選ばれた極めて重要な医学情報「Journal Watch (General)」サマリー(2002年5月3日号以降)を翻訳し、提供しています。

Massachusetts Medical Society は、New England Journal of Medicine (NEJM) をはじめとする権威の高い医学雑誌を出版しています。その中でも Journal Watch シリーズは、各領域の主要な海外雑誌に発表された最新論文の中からもっとも重要なものを選び、その領域で第一線で指導的立場にある医師チームが論文を選び、簡潔に要点をまとめて論評したものです。各サマリーには、臨床医の観点に立った編集者のコメント、および出典が掲載されています。

<http://www.jwatch.org/> で原文(有料)をご覧ください。ありがとうございます。

翻訳監修：京都大学医学部附属病院 総合診療科  
小山 弘 先生

レビュー対象論文掲載誌

American Journal of Cardiology

American Journal of Medicine

American Journal of Respiratory and Critical Care Medicine

Annals of Internal Medicine

Archives of Family Medicine

Archives of Internal Medicine

Archives of Pediatrics & Adolescent Medicine

British Medical Journal

Circulation

Journal of the American Board of Family Practice

Journal of the American College of Cardiology

Journal of the American Geriatrics Society

Journal of the American Medical Association

Journal of Family Practice

Journal of General Internal Medicine

Journal of Infectious Diseases

Journal of Pediatrics

Lancet

Mayo Clinic Proceedings

MMWR

Nature

New England Journal of Medicine

Obstetrics and Gynecology

Pediatrics

Science

28 Other Specialty Journals!

原文が読みたいときにアクセスできる環境を持っているとなお生かせるでしょうが、最近の医学の変化に幅広く対応する家庭医のCMEとしてその概要だけでも「無料で」知る事ができるこのサービスは優れたものです。

中にはBMJのように発表時点では原文のすべてが閲覧できるものがあり、リンクが張られているのでクリックすると中身が英語で見れます。

全文が見れないものは抄録のみならリンクでアクセスできるようになっています。是非、一度お試し下さ

い!

会員の皆さんからの投稿をお待ちしています。こんなプログラムが私の生涯教育(CME)に非常に役立っている!というものがありませんでしたら、是非ご連絡下さい。

奈義ファミリークリニック 松下 明  
akimat@mb.infoweb.ne.jp

## 事務局からのお知らせ



### メーリングリストの加入について

メーリングリストに加入してコミュニケーションの輪を広げよう！

現在、約600名の会員が参加しています。希望者は以下の要領で加入してください。

#### 参加資格

日本家庭医療学会会員に限ります。

#### 目的

メーリングリストは、加入者でディスカッショングループを作り、あるテーマについて議論したり、最新情報を提供したりするためのものです。家庭医療学会の発展のために利用していただけたら幸いです。

#### 禁止事項

メールにファイルを添付しないでください（ウイルス対策）。個人情報をこのリストの中に流さないでください（自己紹介は可）。ごくプライベートなやりとりを載せないでください。

#### 加入方法

学会のホームページの「各種届出」のページから申し込むか、事務局宛に次の事項を記入の上、E-mailで申し込んでください。

会員番号（学会からの郵便物の宛名ラベルに記載されています）

氏名

勤務先・学校名

メールアドレス

会員であることを確認した上で登録いたします。

事務局メールアドレス：E-mail : jafm@a-youme.jp

### 入会手続きについて

当学会に関心のある方をお誘いください。学生会員も大歓迎です。入会手続きについては、学会のホームページの「入会案内」をご覧ください。事務局までお問い合わせください。

### 会費納入のお願い

会員の皆様の中で、会費の納入をお忘れになっている方はいらっしゃいませんか。ご確認の上、未納の方は早急に納入をお願いいたします。2年間滞納されますと、自動的に退会扱いとなりますのでご注意ください。ご不明な点は事務局へお問い合わせください。

### 異動届けをしてください

就職、転勤、転居などで異動を生じた場合はなるべく早く異動届をしてください。異動届は学会のホームページの「各種届出」のページからできます。または事務局宛にE-mail、FAX、郵便などでお知らせください。

### 日本家庭医療学会事務局

〒550-0003 大阪市西区京町堀1-12-14 天真ビル507号  
あゆみコーポレーション内

TEL 06-6449-7760 / FAX 06-6447-0900

E-mail : jafm@a-youme.jp

ホームページ : <http://jafm.org/>

## 編集後記

今回からこの会報を年4回発行することが役員会で決まりました。3ヶ月ごとに発行することは大変ですが、それだけ情報量が増えている状況に対応して行きたいと思います。

原稿を依頼して内容を考える役ですがやってみると意外と難しいものですね。今回から役に立つCMEツール特集を始めました。皆さんからの投稿をお待ちしています！

自分にとって役立つCMEを是非この場を使って宣伝して下さい。

発行所：日本家庭医療学会事務局

（あゆみコーポレーション内）

会報誌担当役員：木戸友幸・田坂佳千

会報誌編集担当役員：松下 明

〒708-1323 岡山県勝田郡奈義町豊沢292-1

奈義ファミリークリニック

E-mail : akimat@mb.infoweb.ne.jp



